

令和4年12月15日 総務文教委員会 議事録  
13時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 児玉 朋也

副委員長 小田上 尚典

委員 末広 天佑、小中 真樹雄、中川 智之、西村 一啓、網谷 芳孝、  
山崎 年一

議長 賀屋 幸治

○欠席委員 なし

○児玉委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。  
開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 総務文教委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○児玉委員長 議事に入る前に、改めて委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第56条の規定では3回までとなっておりますので、御協力のほうよろしく申し上げますとともに、再質問の必要がないように、簡明なる答弁をあわせてお願いいたします。

執行部におかれましては、答弁をされる場合は挙手をしていただき、委員長から指名を受けてください。答弁するときは、課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいと思います。

発言される際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第1、議案第68号令和4年度大竹市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

部長。

○三原健康福祉部長兼福祉事務所長 出産・子育て応援事業の概要につきまして、厚生労働省が実施しました自治体説明会の資料を用いて、保健医療課長から補足説明をさせていただきます。

○児玉委員長 保健医療課長。

○松重保健医療課長 それでは、事業の概要について補足説明をさせていただきます。

資料を御覧ください。

本事業は、国の令和4年度の第2次補正予算に計上された出産・子育て応援交付金を財

源として実施する事業です。

1. 事業の目的ですが、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も少なくないため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体的に実施するものです。

2. 事業の内容です。伴走型相談支援ですが、本市では最初の面談を妊娠届を出される折に、また、2回目は妊娠8カ月頃に、そして、3回目は産後1カ月から2カ月目頃に行う予定です。

経済的支援は、令和4年4月1日以降、制度開始前までに出産した方には、妊娠・子育て応援給付金として10万円を給付します。

現在、妊娠中の方にはアンケートを実施後に、また、これから妊娠届を出される方には届出時に、妊娠応援給付金として妊婦1人当たり5万円を給付します。そして、出産後には、子育て応援給付金として子供1人当たり5万円を給付します。

資料には相当という文言がありますが、早期に支援が届くよう、当面は現金給付を行う予定です。

具体的な実施方法をもう少し詳しく申し上げますと、妊娠届出時の初回面談では、保健師等がアンケートで不安や悩み、支援の有無を聞き取り、必要な支援につなげます。また、本人と一緒に妊娠期の子育てガイドを確認し、出産までの見通しが立てられるよう支援します。

なお、子育てガイドについてですが、国が示すイメージでは、妊娠時期に応じて、自分や家族ですることや仕事関係で申請が必要な事項など、A4判1枚にまとめたものとなります。

妊娠届出時には、経済的支援である妊娠応援給付金の申請もしてもらい、5万円の給付を行います。

伴走型支援の2回目として、妊娠8カ月頃にアンケートを実施し、面談を希望される方や継続支援が必要な方に対して、保健師等が面談を行います。

妊娠8カ月頃は、仕事をしている方も産前休暇に入っている方が多いため、時間的な余裕ができ、出産・子育てに目が向けられる時期と考えております。面談により出産・子育てへの不安や悩み、支援の有無を確認し、支援が必要な場合は産後ケア等の利用を検討します。

なお、面談の場所として、子育て支援センターの面談室等を想定しており、子育て期に実際に利用できる場所として子育て支援センターを認識してもらうとともに、保健師や保育士を身近に感じてもらうことで、子育て全般にわたって支援のスタートとすることができると考えております。

伴走型相談支援の3回目は、現在も行っている乳児訪問を利用します。出産後、1カ月から2カ月目に保健師が訪問し、アンケートで不安や悩み、支援の有無を聞き取り、必要な支援につなげます。また、今回新たな取り組みとして、本人と一緒に産後子育て期の子育てガイドを確認し、子育ての見通しが立てられるように支援をします。その際、経済的

支援である子育て応援給付金の申請もしてもらい、5万円を給付するという流れになります。

3. 実施主体は市区町村であり、本市では大竹市子育て世代包括支援センターの母子保健型を担当している保健医療課が担当します。

4. この事業の補助率は、国3分の2、県6分の1、市6分の1となっております。

本市では、この事業を令和5年1月中旬に開始できるよう、順次準備を行ってまいりたいと考えております。

以上で、補足説明を終わります。

○**児玉委員長** ありがとうございます。これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

小中委員。

○**小中委員** 私が一番疑問に思うのは、4の補助率で、国3分の2、都道府県6分の1、市区町村6分の1ってあるんですが、これって政府が言い出したことで、全額国で負担するべきだと思うんです。こういう負担割合にしてるのははっきり言ってええかげんにしてくれと私は言いたいんですが、この理由が分かれば教えてください。

○**児玉委員長** 副市長。

○**太田副市長** 国のほうが決定した事業でございます。国のほうも今のところ経済対策と防衛費もいろいろ問題化されておりますが、そのあたりで各市町も同じ方向、県も含めて同じ方向で子育て支援をしていこうではないかという国の提案だと思っております。

以上です。

○**児玉委員長** よろしいですか。

小中委員。

○**小中委員** 不満なんですけど、それ以上言ってもしょうがないと思います。

○**児玉委員長** 他に質疑はございませんか。

副委員長。

○**小田上委員** 説明にもありましたけど、令和4年4月以降の出産された方であれば、これからもう変わらず10万円は受け取れるという認識でいいのかどうか。

あと、うれしいことに双子とか出産された場合に、これが15万円なのか、20万円なのか、ちょっと分かりにくいなというところ。

予算、補正入ってますけど、どれぐらいの人数を想定されてるか、そこを教えてください。

○**児玉委員長** 課長。

○**松重保健医療課長** 先ほど、説明しましたが、令和4年4月1日以降に出産された方は全員対象ですが、一応申請制になっておりますので、申請をされた方ということになります。申請をする際にアンケートをして、お返しいただくことにしておりますので、そのアンケートに沿った支援と一緒に、一体的に行うということになります。

そして、双子の場合という御質問でしたけれども、妊婦に対して妊娠応援給付金は1人分となりますので5万円。子育て応援給付金は1人ずつ5万円で双子の場合は計15万円

という形になります。

人数です。今のところ試算したものでいきますと、妊娠子育て応援給付金としての10万円の対象者が132名、妊娠応援ということで、妊娠応援給付金としての5万円の対象者が96名の合計228名を想定しております。

以上です。

○児玉委員長 副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。

なので、この補正で上がっている金額からいくと、全員に10万円トータルでいったときには、まだちょっと足りないのかな、この数字を聞くとですね。今後上がってくるんだろうと思います。

いつまであるのかっていうところも不安かなと思うんですが、この制度がいつまで続きそうか、はっきりはしてないと思いますけど、見通しと、あと、アンケート利用も出産されている方については利用されるということなので、そこでしっかり伴走型の子育て支援していただけたらと思います。

期限がもし、見通しが分かれば教えてください。

○児玉委員長 部長。

○三原健康福祉部長兼福祉事務所長 これ、国の制度になっておりますので、今回、国の補正予算は令和5年9月末までということになっております。

本市の場合は年度で区切っておりますので、一旦今回は今年度分、また来年度予算を計上しようと考えております。

ただ、令和5年10月以降も継続的に実施したいという思いが国のほうから出ておりますので、次の当初予算、こちらの様子を見ながら計上を続けていきたいと思っております。ちょっとそれ以降についてはまだ分かっておりません。

○児玉委員長 他に質疑ありませんか。

中川委員。

○中川委員 申請が必要ということとアンケートをとるとおっしゃったんですが、アンケートの中身とか、どんな感じなのか分かればお願いしたいと思っております。

それと、申請が本人でないと駄目なんでしょうか。例えば、妊婦で大変な思いをしてらっしゃる方もいるかもしれませんが、そういう方にわざわざ来て、申請をしていただくようになるのかどうか、ちょっとお願いします。

○児玉委員長 課長。

○松重保健医療課長 妊娠届出時のアンケートは、現在もアンケートを実施しておりますので、それを活用してもよいということになっておりますから、それを活用する予定としております。また、国のほうのモデルも出てこようかと思っておりますので、それを比較して、足りない部分は追加していきたいと思っております。

出産後のアンケートについては、こちらも国のモデルが出ましたら、参考に作ってまいりたいと思っております。

本人でないと申請はできないのかという話ですが、申請につきましては御本人のお名前

での申請になろうかと思えます。面談を原則としておりますけれども、妊娠中というのは多少体調が不安定なところもありますので、今のところオンラインでの相談も可ということなので、オンラインでの相談も行っていきたいと考えております。

以上です。

○児玉委員長 中川委員。

○中川委員 できるだけ負担のかからないようにしていただければと思います。

ありがとうございます。

○児玉委員長 他に質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○児玉委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○児玉委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○児玉委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しましたので、総務文教委員会を閉会いたします。

13時15分 閉会